



うきは市新川田籠伝統的建造物群保存地区  
防災計画

概要版

うきは市

# 1. 防災計画策定の背景と目的

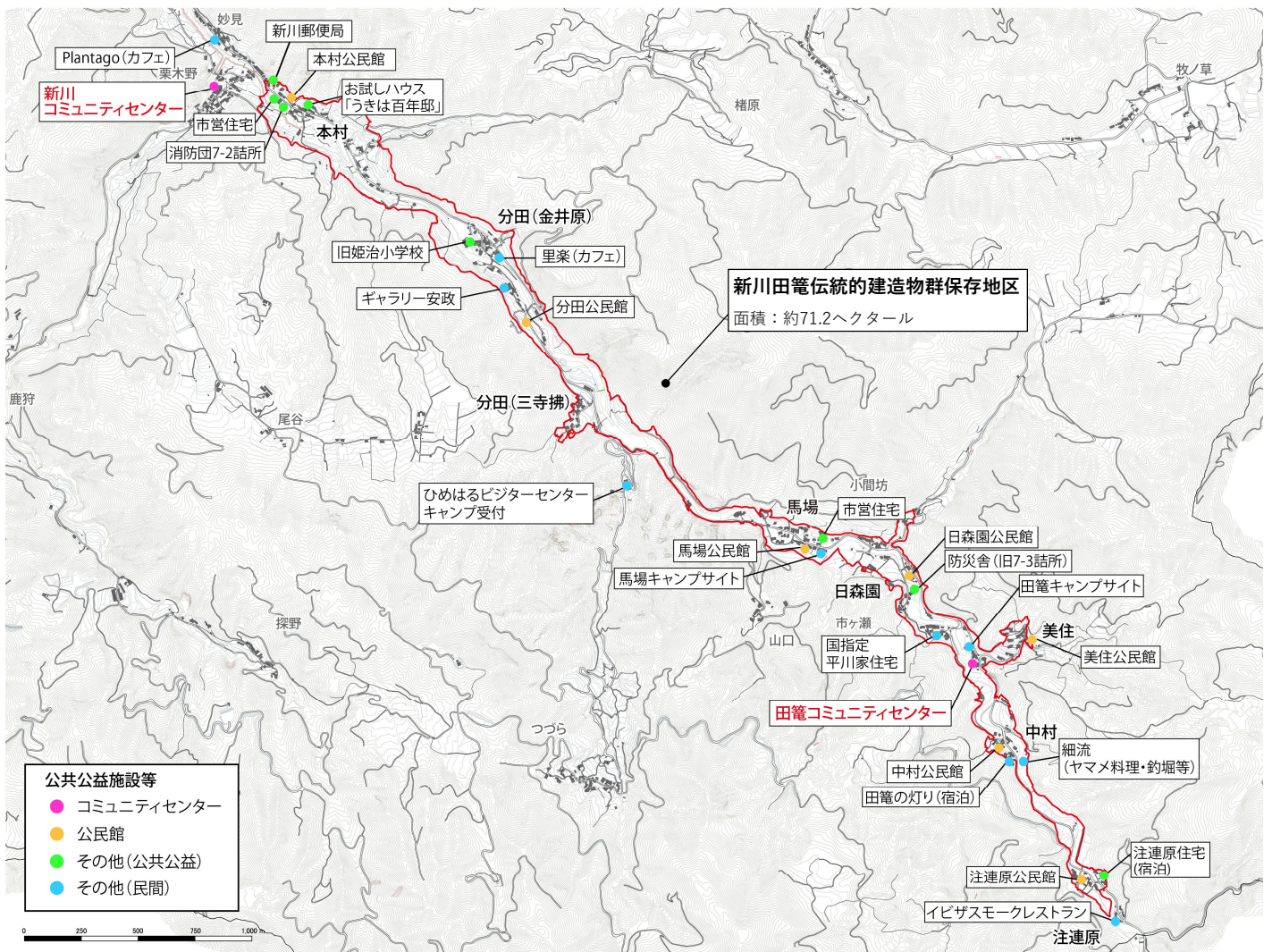
うきは市新川田箆伝統的建造物群保存地区（以下、「保存地区」という。）は、うきは市の南東部、耳納山系に属する山岳地帯に位置します。近世以降の茅葺の主屋や明治時代以降に普及した瓦葺の主屋が良好に残り、宅地や棚田をなす石垣、社殿、辻堂、石造物、樹木、河川等と一体となって特徴的な環境を形成しています。平成24年（2012）7月19日に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた後、伝統的建造物の修理事業等の推進に取り組んでいます。

しかし、保存地区は、選定直前の平成24年（2012）7月11日から14日にかけて発生した九州北部豪雨をはじめ度々大きな風水害に見舞われ、災害後は災害復旧に関する事業にも取り組んできました。保存地区の伝統的建造物は、出火や延焼による火災、地震、風水害による倒壊の危険性といった問題を抱えており、ハードとソフトの両面から保存地区の防災対策を官民連携して推進していくことを目的に防災計画を策定しました。

防災計画に基づく防災対策の推進により、火災、地震・風水害等から住民の生命と財産を守るとともに、歴史的建造物や歴史的な環境・景観を保ち、地域の持続と歴史的な資産を活かした更なるまちづくりの土台となることを目指していきます。

## 【本計画で重視する災害】

本計画は、茅葺民家をはじめとする伝統的建造物の火災対策を第一とします。また、『うきは市国土強靱化地域計画』や『うきは市地域防災計画』を踏まえ、地震・風水害対策にも考慮することとします。



## 2. 地区の課題と目指す方向

火災と地震・風水害に関する課題と方策について、ハードとソフトの両面から保存地区の防災対策を地域一体で推進していくために、ハード対策（防災基盤）、ハード対策（建造物）、ソフト対策に分けて再整理し、目指す方向性を示します。

### ◆防災基盤に関する主な課題

- ・ 消防水利でカバーできていない家屋やわかりづらい消防水利が存在する
- ・ 地域で身近に利用しやすい初期消火設備の不足
- ・ 地震・風水害による地域の分断や土砂災害・崩落による建物被害の危険性 等

### (1) ハード対策：防災基盤の充実

- ・ 火災対策として、本格消防と初期消火の両面から防災基盤の充実に取り組み、既存の消防水利等を最大限活かすことに配慮するとともに、女性や高齢者にも使いやすい消防設備等の導入に取り組みます。
- ・ 大規模な地震・風水害に対応する防災基盤の整備に向けて、市の災害担当課や建設担当課、国や県の土木担当等と連携し、対応を図ります。

### ◆建造物に関する主な課題

- ・ 茅葺民家の屋根への飛び火や家屋が密集する集落での延焼の危険性
- ・ 建物内での設備老朽化や火器による火災の危険性
- ・ 建物の耐震性能の低下の懸念
- ・ 耐震補強における費用負担が過大
- ・ 周囲の石積等の倒壊危険性 等

### (2) ハード対策：伝統的建造物の防災対策の促進

- ・ 所有者が火災対策、地震・風水害対策に対する理解を深め、防災の視点を取り入れた伝統的建造物に修理事業の推進に取り組みます。
- ・ 相談会から耐震診断、耐震補強へとつながる一貫した支援を行い、伝統的建造物の耐震化を促進します。
- ・ 火災の早期発見や初期消火に向け、建物に付随する設備整備を促進します。

### ◆ソフト面に関する主な課題

- ・ 消防署が遠く、消防団員も平野部勤務が多いため、災害の初動期には地元での対応が求められる
- ・ 初期消火にあたっての人員不足
- ・ 火災情報の受信手段の不認知
- ・ 地震・風水害に関する情報周知が不十分
- ・ 安全な避難誘導への懸念
- ・ 水害の被害の減少につながる日常的な水利施設等の適切な維持管理 等

### (3) ソフト対策：自主防災組織の育成支援と

#### 地域住民・関係者への普及啓発

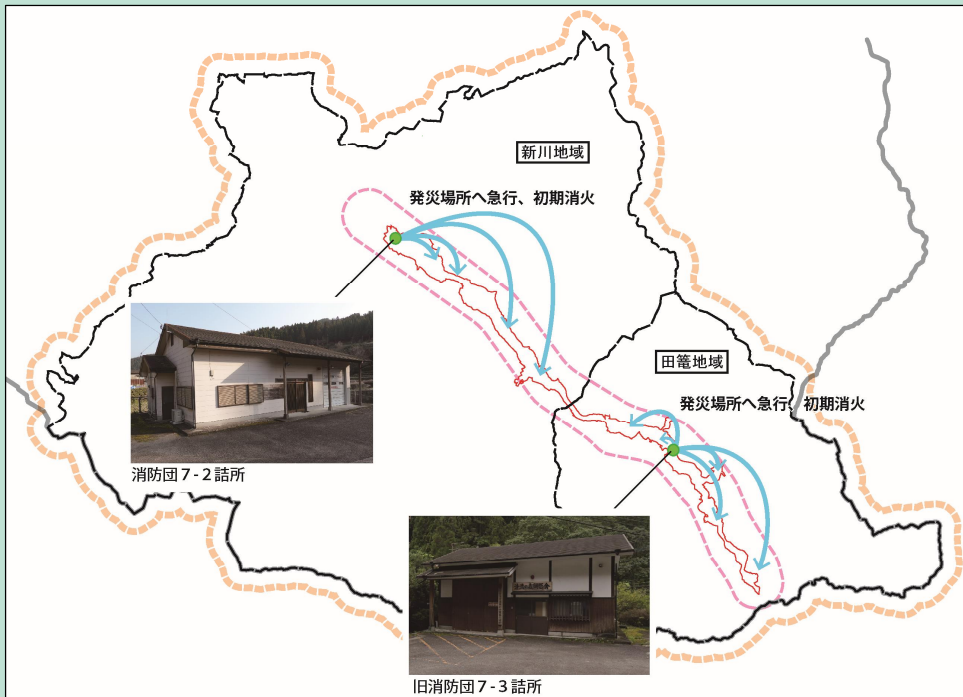
- ・ 火災時の消火訓練、地震・風水害時の避難誘導等に対応できる自主防災組織の育成に取り組みます。
- ・ 地域住民や保存地区内関係者に対して地域防災の普及啓発を図ります。
- ・ 災害時に助け合えるための防災活動に関わる担い手の確保にも取り組みます。

### 3. 防災実施計画

#### (1) ハード対策：防災基盤の充実

##### ①初期消火設備の設置支援

- ・地域住民が初期消火を実施するために、消防設備（可搬式ポンプ、可搬式大型消火器）を新川地区、田籠地区それぞれに設置します。
- ・設置した消防設備を使いこなすために、地域住民・関係者での自主防災組織を中心とした消防訓練を行い、地域住民での防災の取組みを推進します。



初期消火設備と運用のイメージ



可搬式ポンプ



可搬式大型消火器

##### ②本格消防に対応した消防水利周辺の環境整備

- ・消防水利の場所がわかるよう、標識と看板を設置し視認性を高めるとともに、認知度を高めます。
- ・容量の少ない消防水利や消防水利とみなされていない水利などについても、消防水利として十分な利用ができるか検討を行い、地区としての消防水利の充実を検討します。

##### ③大規模な地震・風水害に対応する防災基盤の整備

- ・大砂防ダム整備や河川改修等の規模防災基盤整備を実施の際には、石垣や水路も含めた新川田籠地区の文化的景観の保全と防災機能の強化とが両立できるよう、市内関係部署、福岡県などの関係者間での連携・調整を行うための体制を整えます。



新川田籠地区の文化的景観

## (2) ハード対策：伝統的建造物の防災対策の促進

### ①建築物の防災性能向上に向けた相談会（町並み無料相談会等）

- ・現在も実施している町並み無料相談会において、「うきは市町並み設計会」とも連携し、各種支援方を網羅的に紹介・案内することで特定物件の改修や設備設置の促進をはかります。
- ・その他、伝建制度等の普及や啓発を図るための地域住民の座談会等の実施も検討します。



伝建制度などの普及・地区座談会

### ②耐震診断、耐震補強の促進

- ・耐震診断、耐震補強の支援を行い、特定物件の耐震化を促進します。
- ・伝統構法の特性を活かした補強計画とし、脆弱な箇所の構造補強を実施することを基本に、耐震性能の向上として、所有者の理解と協力を得ながら、必要に応じてより効果的な耐震対策の実施を推奨します。



荒壁パネルによる補強壁を設置  
文化庁『伝統的建造物群の耐震対策の手引』より



筋交いによる補強（保存地区内）

### ③伝統的建造物の健全化のための継続的な修理の促進

- ・伝統的建造物の修理事業による建物の健全化は防災上も有用であり、引き続き修理事業を推進します。
- ・伝建修理事業の防災対策の改修に対する補助内容の拡充も視野に、特定物件の防災性能の強化を推進します。



特定物件の修繕前後

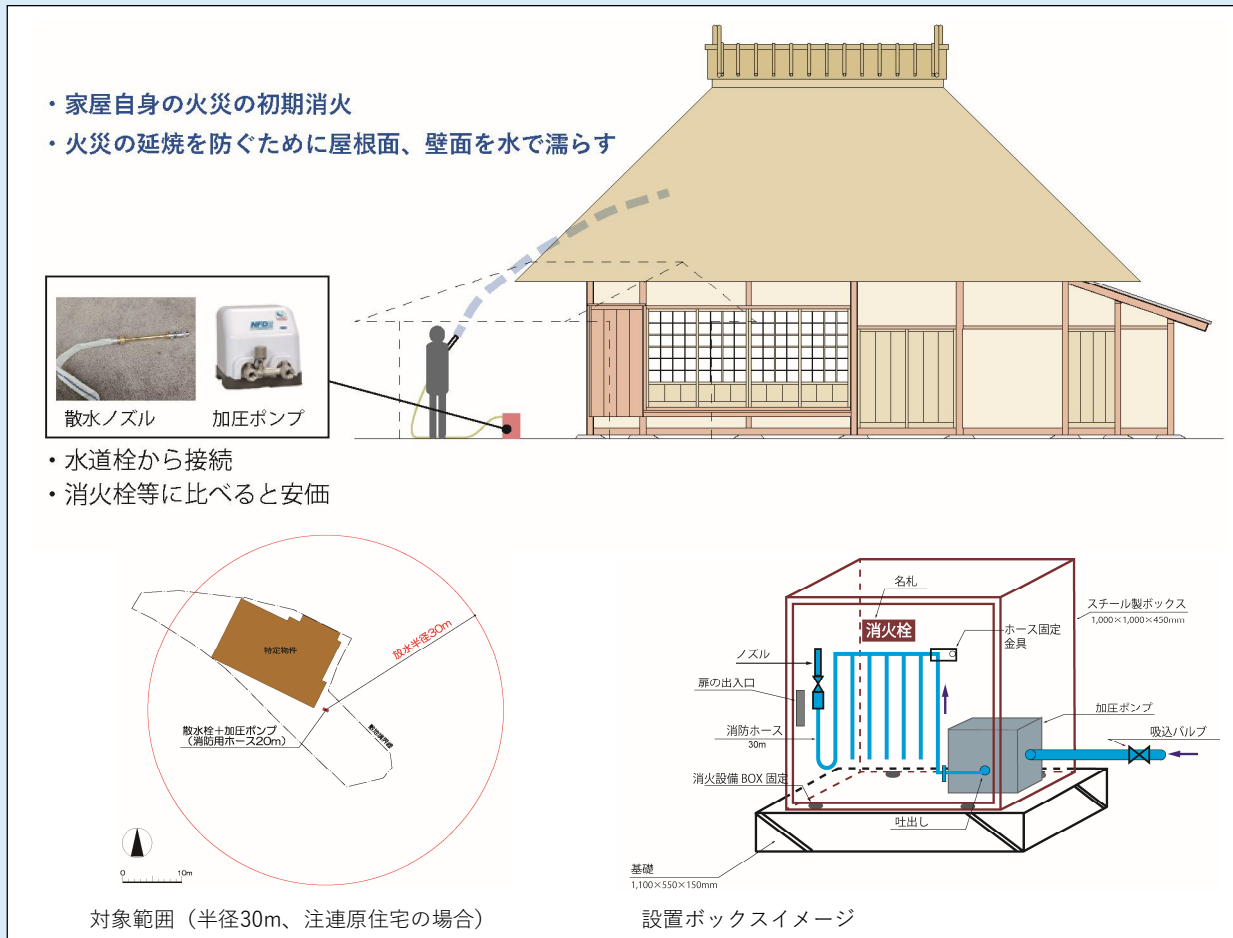


### ④火災覚知のための設備等の確認・普及

- ・住宅用火災警報器の設置について、説明会や耐震改修、修理事業の場等において広く設置の周知をはかり、普及啓発を促進します。
- ・地元住民が火災発生を早期に認知し初期消火にとりかかれるよう、筑後地域消防指令センターが発信する火災情報メールへの登録を促します。

### ⑤初期消火・延焼防止のための設備整備の促進

- ・あらかしの茅葺民家に対し、建物の住民や地域住民が初期消火や延焼防止のための水散布を行うための散水栓と加圧ポンプによる1人でも操作可能な防災設備の設置を支援します。
- ・茅葺民家以外の家屋に対しては、初期消火設備として街かど消火ハリアーの設置支援を行い、地域での初期消火活動の促進を図ります。
- ・設置した初期消火用の防災設備を使いこなすために、自主防災組織による防災訓練等を推進します。



初期消火設備（散水栓+加圧ポンプ）の概要

### 水道式消火機器『街かど消火ハリアー』

- ・水道式消火機器、通常の蛇口が有れば使用可能
- ・背負えるポータブルタイプ、専用防滴収納袋に特殊高性能放水ノズル、放水ホース一式を収納
- ・手元への反動がほとんどなく、年配者も一人で使用可能
- ・飛び火、もらい火などの類焼防止に有効
- ・維持管理が容易
- ・初期消火設備が不足している箇所に戦略的に設置が可能
- ・日常的な水撒きなどの使用がいざという時の訓練に



初期消火設備（街かど消火ハリアー）の概要

### (3) ソフト対策：自主防災組織の育成支援と地域住民・関係者への普及啓発

#### ①防災訓練や防災学習会等の支援

- ・住民の防災意識の醸成等を目指し、地区の自主防災組織と連携し、防災訓練の実施、防災学習会や防災マップづくり等の支援に取り組みます。
- ・防災訓練や防災学習会等の開催にあたっては、消防署や消防団、防災担当課等とも連携し、地域内での参加に向けた声掛けを働きかけます。



防災訓練の様子（市内他地区）

#### ②防災士の育成

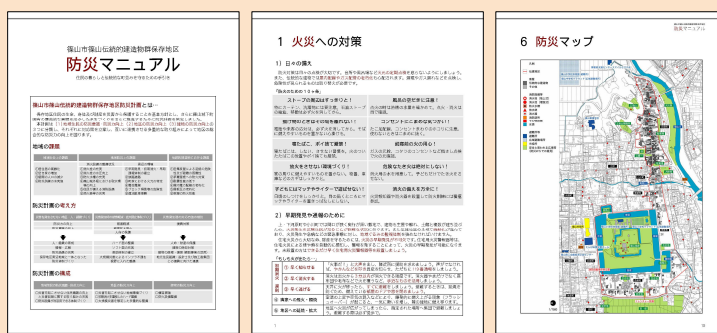
- ・防災担当課と連携し、防災に関して十分な意識と一定の知識・技能を持つ防災士の資格取得などの支援を行います。
- ・防災対策の推進に向けて、保存地区に求められる防災対策の情報提供に努めます。

#### ③防災資機材の拡充

- ・防災担当課と連携し、保存地区にふさわしい防災資機材購入を支援するとともに、購入する資機材に対する助言・アドバイスをを行います。

#### ④保存地区の防災対策マニュアル等の作成

- ・地域住民が協力して災害に対応できるよう、火災対策、地震・風水害対策を想定し、保存地区の特性を踏まえ、平時に何をしておけばいいのか、発災時や復興時に何をすればいいのか、注意すべき点や対策等を整理し、マニュアル等としてまとめ、保存地区の各世帯に配布します。



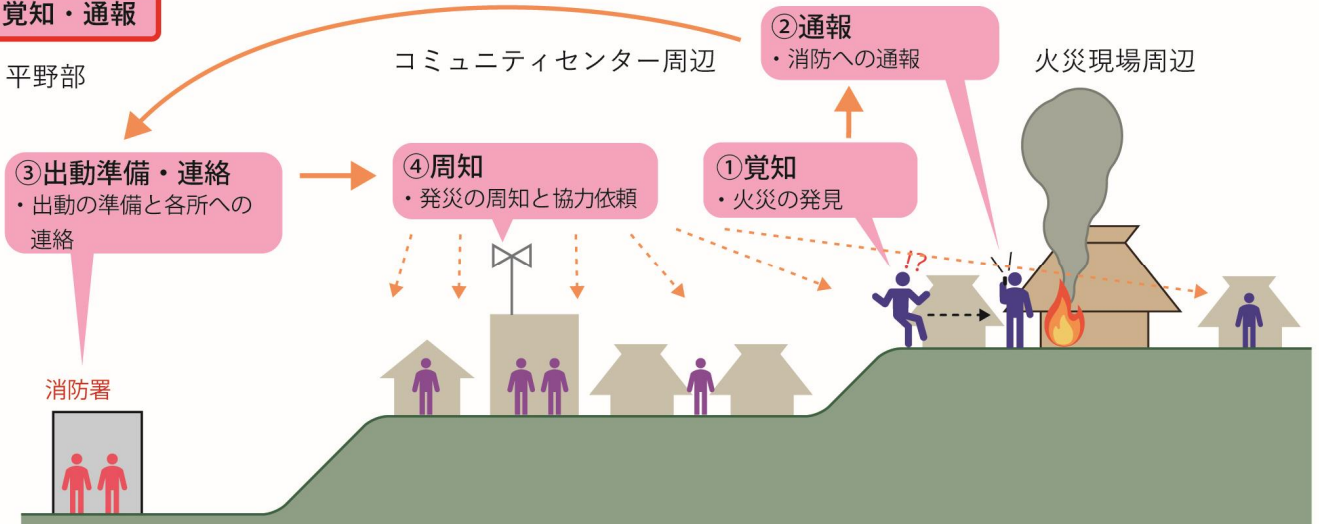
地域独自の防災マニュアル（他地区事例）

#### ⑤防災活動に関わる担い手の確保

- ・地域活性化や定住人口・関係人口を増やすための各種施策と連携しながら、新規居住者・事業者や関係者が防災活動の担い手の一員となるべく、防災訓練や防災学習会、災害の早期発見・減災のための地域の見守り等への参加を促す等、地域の防災体制を強化する取組みを推進します。

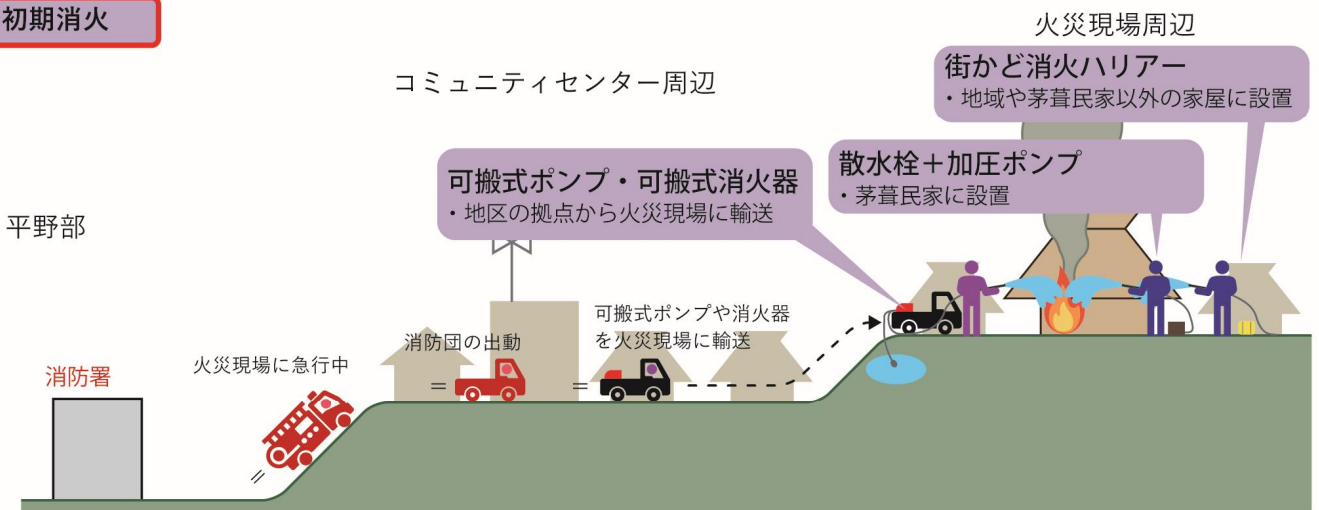
<防災実施計画による初期消火のイメージ>

1. 覚知・通報



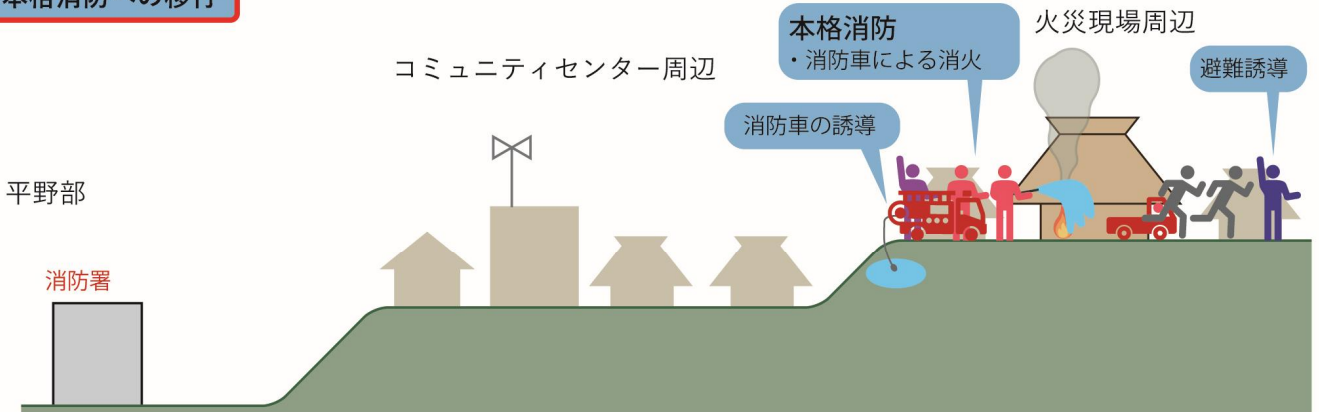
- ・ 報知器の警報音や煙により、火災を発見し (①)、発見者が 119 番通報を行う (②)
- ・ 通報を受けた消防は出動準備を行うとともに、火災情報メールや市役所に連絡を行う (③、④)
- ・ 防災無線を受けたコミュニティセンターより、地域無線により協力依頼を行う (④)

2. 初期消火



- ・ 火災発見者や周辺住民は、散水栓+加圧ポンプや街かど消火ハリアーにより初期消火を行う
- ・ コミュニティセンタースタッフを中心に消火設備を持って現場に急行し、初期消火を行う
- ・ 消防車、消防団は現場に急行する

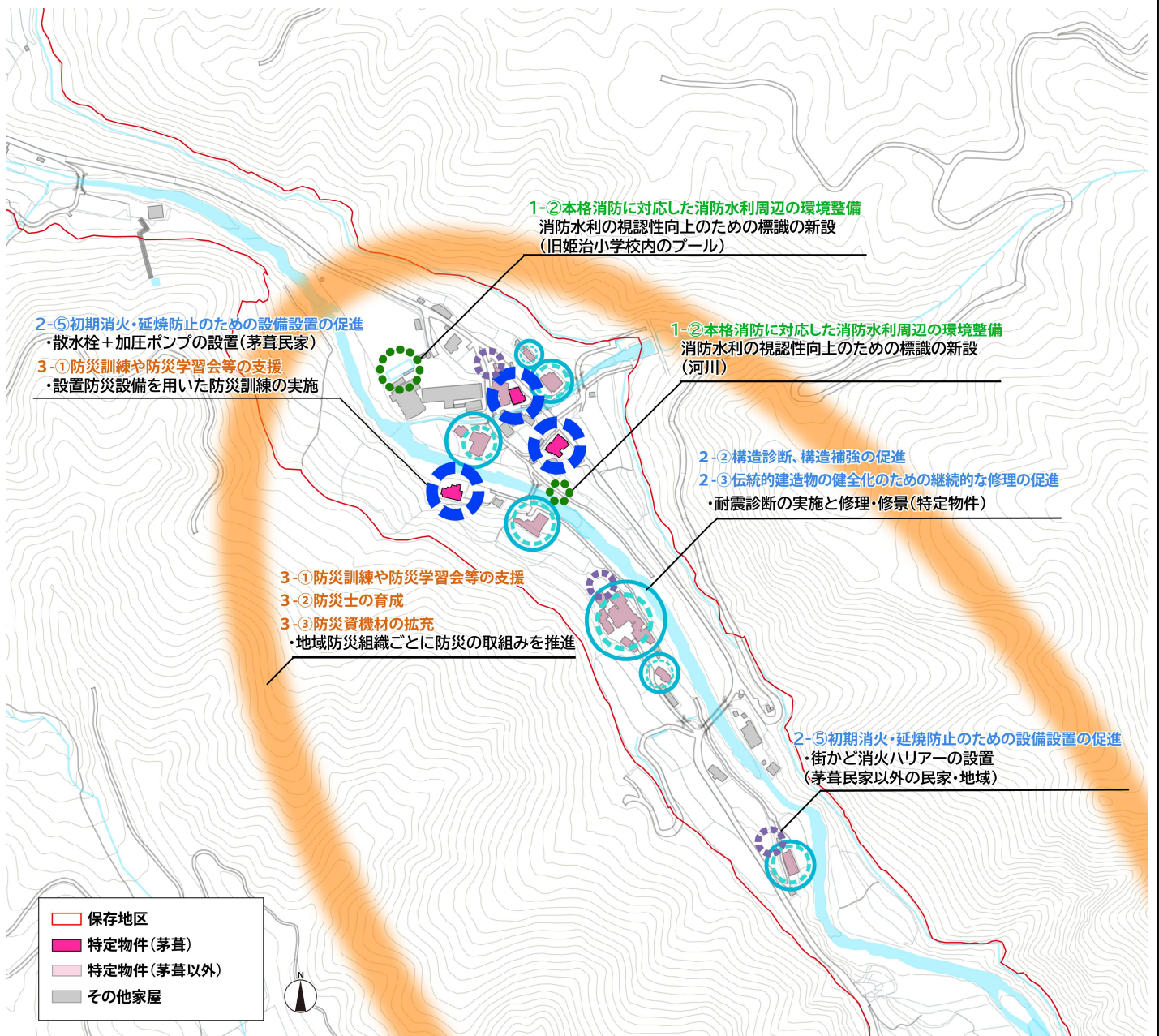
3. 本格消防への移行



- ・ 消防車の到着により、本格消防による消火活動を実施する
- ・ 地域住民や消防団員は、避難誘導や消防車の現場への誘導、消火水利への誘導を行い支援する



<防災実施計画による事業イメージ-分田（金井原）地区を例として->



1. ハード対策:防災基盤の充実

- 1-②本格消防に対応した消防水利周辺の環境整備  
消防水利の視認性向上のための標識の新設  
(旧姫治小学校内のプール)
- 2. 伝統的建造物の防災対策の促進
- 2-②構造診断、構造補強の促進
- 2-③伝統的建造物の健全化のための継続的な修理の促進
- 2-⑤初期消火・延焼防止のための設備設置の促進
  - ・散水栓+加圧ポンプの設置
  - ・街かど消火ハリアー設置

3. 自主防災組織の育成支援

- 3-①防災訓練や防災学習会等の支援
- 3-②防災士の育成
- 3-③防災資機材の拡充

その他の事業(地区全体等)

- 1-①初期消火設備の設置支援
  - ：新川地区、田籠地区のごとの防災拠点に設置
- 1-③大規模な地震・風水害に対応する防災基盤の整備
  - ：防災基盤整備に関して関係者間で連携して検討
- 2-①建築物の防災性能向上に向けた相談会
  - ：修理・建物改修に関する相談会を定期的開催
- 2-④火災覚知のための設備等の確認・普及
  - ：住宅用火災警報器の設置確認と普及啓発、火災情報メールの登録促進等
- 3-④保存地区の防災対策マニュアル等の作成
  - ：新川田籠地区住民向けの防災対策マニュアル等の作成

## 4. 事業計画

防災実施計画に記載した各取の組みの主体、実施スケジュール等を記載した事業計画を示します。

防災事業	主要内容	取組主体	対象災害		事業スケジュール					
			火災	地震・風水害	短期事業(継続含)				中・長期事業	
					R6	R7	R8	R9		
<b>1. 防災基盤の充実</b>										
1) 初期消火設備の設置支援	可搬式大型消火器・可搬式ポンプの整備支援	市・地域	●							●
	初期消火設備の収蔵に資する環境整備支援	市・地域	●							●
2) 本格消防に対応した消防水利周辺の環境整備	消防水利の視認性向上のため、標識等の新設・建替にかかる環境整備支援	市・地域	●							●
3) 大規模な地震・風水害に対応する防災基盤の整備	大規模防災基盤整備に係る、市内関係部署及び県等の関係機関との調整を図り、連携体制を構築する	市・県など		●						
<b>2. 伝統的建造物の防災対策の推進</b>										
1) 建築物の防災性能向上に向けた相談会(町並み無料相談会等)	町並み無料相談会等の実施(家屋の修理、改築等をお考えの所有者を対象とし、保存計画にあった家屋の修理・修景の基本設計等に関する相談会や伝建地区の各種制度等の普及啓発の取組を実施)	市	●	●						
2) 構造診断、構造補強の促進	福岡県耐震診断アドバイザー制度による耐震診断(床下小屋裏調査付診断、簡易診断)うきは市木造住宅耐震改修事業費補助制度	建物所有者		●						
3) 伝統的建造物の健全化のための継続的な修理の促進	伝統的建造物群保存地区補助金等による伝統的建造物の修理・修景	建物所有者	●	●						
4) 火災覚知のための設備等の確認・普及	火災報知設備設置の普及にむけた各種取組みとの連携	市・地域	●							
5) 初期消火・延焼防止のための設備整備の促進	茅葺民家への散水栓+加圧ポンプの設置支援	建物所有者	●							
	街かど消火ハリアーの設置支援	地域・建物所有者	●							
<b>3. 自主防災組織の育成支援</b>										
1) 防災訓練や防災学習会等の支援	防災訓練、講師派遣、防災マップ作成等にかかる支援	市・地域	●	●						
2) 防災士の育成	防災士の資格取得等にかかる必要な支援	地域	●	●						●
3) 防災資機材の拡充	防災資機材の拡充にかかる各種支援	地域	●	●						
4) 保存地区の防災対策マニュアル等の作成	防災対策の検討、わかりやすいマニュアル整備、冊子の作成等の各種支援	市・地域	●	●						●
5) 防災活動に関わる担い手の確保	新規居住者・事業者や関係者の防災活動への参加促進	市・地域	●	●						●

## 5. 補助金制度

防災計画と関連する、建物所有者の方が利用できる補助金の概要を示します。

※補助金制度の活用をお考えの方は、裏面記載の担当課までご相談ください。

### 〇うきは市伝統的建造物群保存地区補助金

区分	補助対象	補助率	限度額
伝統的建造物の修理	修理に係る経費のうち、通常望見できる屋根、外壁等の外観及びこれと密接な関係を有する土台、柱、梁等主たる構造に係る経費を補助の対象とする。	主屋等 8/10以内 (茅、杉皮葺きの場合)	10,000,000円
		主屋等 8/10以内 (茅、杉皮葺き以外の場合)	8,000,000円
		大型主屋等(総事業費2,000万円以上) 8/10以内	16,000,000円
		主屋(茅、杉皮葺き屋根のみ) 8/10以内	5,000,000円
		主屋(瓦屋根のみ) 8/10以内	4,000,000円
		土蔵等附属屋 8/10以内	4,000,000円
		大型土蔵等附属屋(総事業費1,000万円以上) 8/10以内	8,000,000円
		門、塀等工作物 8/10以内	2,000,000円
上記以外の建造物の修景	新築、増築、改築、移転する際の修景に係る経費のうち、通常望見できる屋根、外壁等の外観に係る経費を補助の対象とする。	主屋 5/10以内	4,000,000円
		土蔵等附属屋 5/10以内	2,000,000円
		門、塀等工作物 5/10以内	1,500,000円
環境物件の復旧	保存地区の歴史的風致を維持するための復旧に係る経費	5/10以内	1,000,000円
伝統的建造物等の管理	伝統的建造物及び環境物件の白蟻害防除に係る経費	5/10以内	500,000円

### 〇うきは市町並み保存地区保存対策費補助金

(国県の補助金を受ける場合)

区分	補助対象	補助率	限度額
伝統的建造物及び歴史的環境の修理、復元	伝統的建造物及び歴史的環境の特性を維持するため正面外観及び公道から望見される側面に要する経費。 なお、その保存上、構造耐力上主要な部分の修理を要すると認められる場合は、その経費を含むことができる。	主屋等(茅、杉皮葺きの場合) 8/10以内	6,000,000円
		主屋等(茅、杉皮葺き以外の場合) 8/10以内	5,000,000円
		土蔵のみ 7/10以内	3,000,000円
		門、塀等 8/10以内	2,000,000円
上記以外の建築物の修景	町並みの特性に調和するように新築、増築、改築、移転する際の正面外観及び公道から望見される側面に要する経費。 なお、構造耐力上主要な部分を修理を要すると認められる場合は、その経費を含むことができる。	主屋 5/10以内	3,000,000円
		門、塀等 5/10以内	1,500,000円



【問合せ先】

うきは市教育委員会生涯学習課文化財保護係

電話：0943-75-3343 メール：s-gakusyu@city.ukiha.lg.jp